

令和4年6月8日（水）

「経済財政運営と改革の基本方針 2022」への日本歯科医師会の見解

昨日閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2022(骨太の方針 2022)」について、以下の通り日本歯科医師会として見解を示す。

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、医療や経済のみならず、多方面に影響を及ぼし、様々な変化をもたらされた。

本会は今般の新型コロナウイルス感染症に対峙しつつ、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、「感染の防止対策としての口腔健康管理」といった具体的な政策提言を行ってきた。また、20年後の人口減少問題等への対応を示す「2040年を見据えた歯科ビジョン」を取り纏め、生涯を通じた歯科健診法制化を含む様々な提言等を行ってきた。

本会が提言・実行してきた内容は、今回の骨太の方針 2022 と密接に関わるものが多く、それらを中心に今後とも具体的な提言をして参りたい。

➤ 骨太の方針 2022 の歯科に関わる内容全体について

本会は、今回の骨太の方針の取り纏めに向けて、次の内容を提言してきた。

- 骨太の方針 2017 以来、歯科口腔保健の充実と歯科保健医療提供体制の構築と強化が示され、歯科医療、口腔健康管理の充実を通じて国民の健康寿命の延伸に向けて取り組んでいるが、継続性の観点から、新たな骨太の方針 2022 においても、現行の「骨太の方針 2021」の歯科に関する記載内容を継続し、充実させる。
- 口腔の健康は、健康寿命の延伸や医療ニーズの総量を減らすことにつながる可能性が示唆されていることから、国民皆歯科健診に向けて、歯科健診体制をよりいっそう整備する。
- 施設等への歯科訪問診療や口腔衛生指導の制限、自治体や学校での歯科健診の中止などコロナ禍で顕在化した口腔健康課題への対応
- 今後の人口減少と極端な少子高齢化による高齢者の孤立や、通院困難者の増加への対応を視野に入れた、歯科における情報通信機器の整備やオンライン歯科診療等を含む、ICT の活用の方向性を示す。
- 最近のウクライナ情勢による歯科用貴金属の素材価格の急騰など、市場価格の変動が患者や歯科医療機関へ与える影響を緩和する方策や、市場価格に左右されない歯科用材料の開発を推進する。

昨日閣議決定された「骨太の方針 2022」では、

全身の健康と口腔の健康に関する科学的根拠の集積と国民への適切な情報提供、生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）の具体的な検討、オーラルフレイル対策・疾病の重症化予防につながる歯科専門職による口腔健康管理の充実、歯科医療職間・医科歯科連携を始めとする関係職種間・関係機関間の連携、歯科衛生士・歯科技工士の人材確保、歯科技工を含む歯科領域におけるICTの活用を推進し、歯科保健医療提供体制の構築と強化に取り組む。また、市場価格に左右されない歯科用材料の導入を推進する。

として纏められ、提言してきた内容のほぼ全てが反映された。

歯科界が目指す「歯科医療と口腔健康管理の充実により、国民の健康寿命の延伸を図り、働き手や支え手を増やすことで人口減少問題にも貢献する」との方向性を国が共有していることを高く評価するとともに、関係各位のご尽力に深く感謝したい。

➤ 歯科に関わる具体的対応について

「骨太の方針 2022」に記載された歯科部分の内容は、本会が取り纏めた「2040年を見据えた歯科ビジョン」にも記載されており、その実現に向けたアクションプランに沿って必要な対応を進めていく。

「全身の健康と口腔の健康に関する科学的根拠の集積と国民への適切な情報提供」については、これまで整理と発信してきたことに加えて、最近のビッグデータの分析調査を行い、口腔の健康と全身の健康の関連についてのエビデンス、口腔健康管理が感染予防につながるエビデンス等も更に収集、整理していく。

「生涯を通じた歯科健診の充実」は過去 5 年間連続して骨太の方針に記載されてきたが、今回更に「生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）の具体的な検討」と明記されたことで実効性が増すものと受け止めている。従来より実施されている幼児歯科健診、学校歯科健診や歯周疾患検診に加え、妊産婦、大学生、労働者、成人期、高齢期における歯科健診の制度化及び拡充を引き続き強く働きかけ、生涯切れ目のない歯科健診の実施及び歯科保健対策の推進を行っていく。

「オーラルフレイル対策・疾病の重症化予防につながる歯科専門職による口腔健康管理の充実」については、「2040 年を見据えた歯科ビジョン」にも「2025 年までにオーラルフレイルの認知度を 50%にする」との目標値を示しており、その考え方の普及に努めたい。オーラルフレイル対策は歯科界が一丸となって展開するものであり、国民と共に推進していく。

「歯科医療職間・医科歯科連携を始めとする関係職種間・関係機関間の連携」については、特に今後の感染症対応においても重要な視点であり、今回の新型コ

コロナウイルス感染症対策の検証をしつつ連携を強化する。特に一連の自粛生活下での要介護者や寝たきり者への影響について、精緻な検証が必要である。これに関連して、激甚化、複合化する災害への対応についても、不自由な避難所生活での誤嚥性肺炎等による災害関連死防止のための口腔健康管理について、医療連携のもとでのウイルス感染対応という新たな要素が加わる。連携のあり方についての議論を深めつつ、引き続き災害派遣等に即応できる体制を充実させていきたい。

「歯科衛生士・歯科技工士の人材確保」は、歯科医療提供において両職種が果たす役割は大きいものの、いずれも養成校への受験生確保が困難な状況が続き、歯科医療現場でも人材不足が起きている。国の予算事業で離職防止や復職支援に関する事業が行われているが、今後の生産年齢人口の減少の加速を踏まえれば、両職種の必要数（需給）の把握など、更なる対策の拡充が必要である。

「歯科技工を含む歯科領域における ICT の活用を推進し」について、感染症拡大下において、対面診療ではない患者への指導管理や、ウイルス感染者への緊急歯科医療等への活用について、評価のあり方を含めて議論を深めたい。また感染者への緊急歯科治療に対応可能な、重点病院や指定病院等と診療所との連携や地域行政と地域歯科医師会との連携体制の更なる整備と明確化も将来への備えとして必要と認識する。オンライン診療の推進に関しても速やかに対応を進めるべきと考える。一方、データセキュリティの問題等について、これまで慎重な議論を重ねてきた部分を拙速に推進することなく、国民のいっそうの理解を得ることが極めて重要である。そのような前提で、歯科においても、PHR などの健康情報や医療情報の利活用について更に議論を深め、例えば歯科健診内容等を統一してデータ活用することにより歯科口腔保健の推進に資することを期待する。

「市場価格に左右されない歯科用材料の導入を推進」については、歯科用貴金属の素材価格の変動が歯科医療機関に与える影響を緩和するため、素材価格に応じて年 4 回改定を行うなどの見直しを行ってきたが、これにも限界がある。これまでも産官学の協力により非金属の歯科用材料の導入を図ってきたが、抜本的な対応も国に求めたい。

今回の骨太の方針 2022 では、医療・介護分野でデジタルトランスフォーメーション（DX）を進める必要性が明記され、本会としても医療分野での ICT 利活用に取り組み、推進している。しかしながら、医療 DX のインフラとなるオンライン資格確認について「保険医療機関・薬局に、2023 年 4 月から導入を原則として義務付ける」とその導入の期限も含めた記載となっている。

オンライン資格確認の原則義務化については、対応できない医療機関に対する例外的措置や財政的支援、経過措置期間の設定といった配慮が明らかになっていない現時点では賛成しかねるとの考えを繰り返し表明しており、これまでの考えを改めて表明したい。

最後に、本会は、今後、新型コロナウイルス感染症により歯科医療機関の受けた経済的ダメージの回復を図りつつ、欠くべからざる歯科医療提供、口腔健康管理の維持・強化により、国民の健康を守る立場から貢献していきたい。